

(案)

下水道展にかかる大阪市ブースのデザイン等業務委託

特記仕様書

令和6年11月

大阪市建設局

1 業務の背景と目的

公益社団法人日本下水道協会が主催する下水道展は、下水道事業の管理者である地方公共団体等を対象に、全国の下水道関連企業の技術開発の成果等に基づき、下水道に関する幅広い分野の最新技術・機器等を展示、紹介するとともに、一般の方々に下水道について理解と関心を持っていただくことを目的として毎年開催している国内最大規模の総合展示会である。

令和7年度は「下水道展‘25 大阪」(以下「本展示会」という。)がインテックス大阪において開催され、本市の下水道事業をPRするため大阪市ブースを出展する。

一方、同年は大阪・関西万博が開催され、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに世界中の国々や企業、団体が参加し、それぞれの知識やアイデアを共有し、未来の社会における課題を解決するための新しい技術等が紹介される。

本業務は、大阪・関西万博のテーマの下、「未来の下水道」をコンセプトに持続可能な社会の実現を目指して、大阪市の下水道事業の取り組みを体験・体感型の展示等で紹介し、下水道の重要性を理解していただくとともに、下水道の20～30年後の未来像を描き、下水道の新たな技術や役割、可能性を伝え、下水道の未来を思い描き、想像していただくことを目的としている。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名称 下水道展にかかる大阪市ブースのデザイン等業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から令和7年9月30日(火)まで
- (3) 履行場所 大阪市住之江区南港北1-5-102
インテックス大阪
- (4) 出展規模 20小間 予定 (1小間は3m×3m)
大阪市ブース想定来場者数6,000人
※ただし、このうち約8小間(70㎡)は「別図 未来の下水道ブース制作
業務委託」で制作される展示物(以下「未来の下水道展示物」という)を
設置予定
※小間形状については未定。高さ制限3.5m
- (5) 展示期間 令和7年7月29日(火)から8月1日(金) 10:00から17:00
(初日開館10:30、最終日閉館16:00)

3 各事業の概要

大阪・関西万博のテーマの下、「未来の下水道」をコンセプトに持続可能な社会の実現を目指して、大阪市の下水道事業の取り組みを紹介し、市民に下水道の重要性を理解していただくとともに、下水道が20～30年後にどうなるかを映像、パネル等で可視化した未来の下水道展示物を展示し、未来の街づくりにおける下水道の新たな技術や役割、可能性を伝え、下水道の未来

を思い描き、想像していただくとともに、小学生の夏休みの自由研究や探究学習ができる場とする。

- ・ブースのデザイン、レイアウト、装飾の企画提案（大阪市の下水道事業の取り組みが未来の下水道展示物と調和し一体性を確保しつつ「未来の下水道」に繋がっていくような企画提案とすること）
- ・下水道を知ってもらう展示物の企画提案、作成
- ・ブースの設営、運営、撤去
- ・下水道シンポジウム及びパネルディスカッションの会場設営・運営・撤去
- ・下水道ワークショップの会場設営・運営・撤去
- ・広報業務等

詳細については「4 企画展示内容の詳細」及び「5 業務内容」を参照

4 企画展示内容の詳細

以下の（１）～（１１）について提案すること。受注者決定後、詳細について発注者と協議し内容を決定する。

（２）～（３）については、「（２）体験型展示の提案、作成 ア」のテーマに沿った展示内容を提案すること。

（１）、（４）～（１１）については、内容は記載のとおりとし、実施方法、詳細について提案すること。

（１）持続可能な社会に向けた下水道の新たな技術の展示の提案

下水道の新たな技術や可能性について、下水道に興味や驚き、知的好奇心を引き出す展示内容を提案すること。

（例 りん回収、カーボンニュートラル、エネルギー活用等の下水道に関連する技術の持続性社会に向けた可能性等）

（２）体験型展示の提案、作成

ア 「下水道の仕組み」「浸水の対策」「地震対策」「都市環境保全」「自由研究や探究学習」をテーマとして、楽しく学んでもらい理解を深めてもらうことを目的とし、見るだけでなく体験・体感できる展示とすること。各テーマに沿った展示を企画提案し、発注者が承認のうえ決定する。（「都市環境保全」「自由研究や探究学習」については必ず実施すること）

参考 HP パンフレット「大阪市の下水道」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000618638.html>

参考 HP 大雨に備えて

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000010578.html>

参考 HP 各区水害ハザードマップ一覧

<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000299877.html>

参考 HP 水質保全対策

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000007936.html>

参考 HP 下水道を大切に～水環境を守るために

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000010568.html>

- イ 「都市環境保全」のうち水質保全に関する体験・体感型の展示については、本展示会終了後も広報活動で使用することを想定したものを少なくとも1つ作成すること。作成した展示は本業務終了後、本市指定場所に運搬すること。
- ウ 「自由研究や探究学習」は小学生を対象とした夏休みの自由研究や探究学習になるような簡単な学習や実験を行うためのコーナーを設け、その成果物を家に持ち帰ってもらえる企画を提案すること。「自由研究や探究学習」の運営及び必要な材料の準備等は本業務委託に含む。

(3) その他コーナーの提案

ブース内の賑わいや集客につながる催し等を提案し運営すること。

(例 子どもが喜ぶような、うんちに関連した催し等)

(4) 見学の工夫、アンケートの実施

ア 見学の工夫

大阪市ブース全体を回ってもらうような工夫を提案すること。

(例) 大阪市ブースを見学することで回答できる簡単なクイズを実施する

イ アンケートの実施

アンケートの手法について提案すること。アンケートの内容については、ブース来場についての効果測定ができるものを提案すること。

また、アンケートの集計・分析を実施すること。

ウ グッズセットの準備、配布

アンケート回答後には袋に入れた【グッズセット】を配布すること。またグッズセットについては、発注者で準備するものに加えて、配布用袋、ノベルティグッズを6,000個作成する。ノベルティグッズについては、来場者に喜ばれるものにする。これらを配布用袋に詰めておくこと。

【グッズセット】に詰めるもの

(発注者で準備) リーフレット (A4サイズ)、マンホールカード

(受注者で準備) 配布用袋、ノベルティグッズ

※マンホールカードについては、新たに作成するカードを配布する予定。

(5) パネル等展示コーナー

- ア 発注者がデータ等を提供するパネルや映像の展示を実施すること。
- イ パネルの作成、再生機器の準備等を行うこと。
- ウ 来場者の関心を集めるパネルの展示手法、映像の再生手法を提案すること。
- エ 情報量としてはA 1 サイズで 10 枚程度を予定。

(6) 街歩きイベント（ブース外イベント）

- ア 大阪市内の下水道に関係する施設等（キャラクターマンホール含む 5 箇所程度想定）を巡り、下水道展会場への集客につながるイベントを企画、提案すること。また、本イベントの運営を行うこと。
- イ イベント参加者へは、巡った箇所数に応じたグッズを準備し本市ブースで進呈すること。
グッズの種類、個数等については、発注者と協議のうえ決定する。
- ウ 本グッズのデザインには、大阪府内市町村のマンホール蓋のデザインを使用可能とする。ただし、マンホール蓋のデザインの使用可能な市町村は発注者と協議し決定すること。
- エ イベントは 6 月下旬から周知・開始することとし、多くの方が参加するよう効果的な周知を行うこと。また、本市ホームページ等で周知するため PR 用データ（PDF 形式）を作成し提供すること。

(7) 下水道シンポジウム及びパネルディスカッションの会場設営・運営・撤去

シンポジウムは、会場（約 200 ㎡の会議室を用意する予定）にて開催し、会場設営、運営及び撤去を行う。

主催者及び来賓の挨拶に引き続き、2 名の来賓による基調講演及び 5 名の来賓による事例報告を行う。パネルディスカッションは、会場の来賓（6 名）にて討議を行う。シンポジウム及びパネルディスカッションともに、Web 会議システムによりオンライン配信及び録画を行う。

来賓については、発注者が選定する。

なお、会場での一般参加の傍聴者は 80 名程度、オンラインによる一般参加の傍聴者は 300 名程度を想定している。

(8) 下水道ワークショップの会場設営・運営・撤去

ワークショップは、会場（約 120 ㎡の会議室を用意する予定）にて開催し、会場設営、運営及び撤去を行う。

主催者の挨拶に引き続き、6 名の来賓による事例報告等を行った後、司会者（進行役）のサポートのもと 4 グループ（1 グループ 6 名程度）にてグループワーク、各グループの発表を行う。

来賓については、発注者が選定する。

ワークショップは録画を行う。

なお、会場での参加者は 24 名程度を想定している。

(9) サテライト用ノベルティグッズの作成（ブース外イベント）

下水道展開催の1ヶ月程度前に市内の市民が集まる場所（公園、ショッピングモール等）で下水道展の告知イベントを行い、来場者アップを狙いサテライトイベントを発注者で実施する予定。その際のノベルティグッズ4,000個を作成すること。

ノベルティグッズについては、下水道展への興味を引くものを提案すること。

(10) 広報用ポスター、チラシの作成及びウェブサイトやSNSを活用した広報

ア 下水道展会場への集客につながるインパクトのあるポスターA1サイズ（片面 カラー 350枚）、チラシA4サイズ

（両面 カラー 10,000枚）の作成をすること。

イ Webサイトの開設やSNSなどの広報媒体を活用し、下水道展会場の集客につながるような興味を引く内容の情報発信をすること。

（SNS X（旧Twitter）及びInstagramについては、発注者にデータ提出のうえ、発注者のアカウントより発信をする）

(11) その他

ア ブース内に配布物等の保管ができるスペースを設けること。

イ ブース内に大阪・関西万博の機運醸成を図るスペースを設けること。

ウ ブース内に受付を設置し、ノベルティグッズの受け渡しやアンケートの案内や回答の確認、回収を行うこと。

エ スタッフ用ユニフォームを作成し、会期中着用すること。ユニフォームは夏をイメージしたものを提案すること。

運営スタッフ分のほか発注者分（約40着）を準備し、種類、色、デザインについては発注者の承諾を得ること。

5 業務内容

(1) デザイン、レイアウト、装飾の企画・提案

次の条件を満たす展示ブースのデザイン、レイアウト、装飾を企画・提案すること。

ア 未来の下水道展示物と調和し一体性を確保しつつ、来場者が興味を引かれるインパクトのあるデザインとすること。

イ 別業務委託「未来の下水道ブース制作業務委託」の受注者と連携し、未来の下水道展示物の「未来の下水道」につながるレイアウトとするよう調整をすること。

ウ 壁構造を減らし、開放的なイメージとすること。

エ 各展示物について、特徴をわかりやすく伝えるための装飾を施すこと。

オ 各展示物について、効果的に見せる工夫を施すこと。

カ パネルやキャプションには、視認性の高い機材を使用すること。

キ 来場者が見やすいよう、動線を重視すること。

ク 各展示物については、可能な限り展示会終了後も活用できるよう工夫すること。

ケ 企画、展示物の制作にあたっては、発注者の承認のうえ決定する。

(2) 図案等の作成

契約締結後、展示ブース設営の詳細を企画したうえで、次の図案等を作成し、発注者の承認を得ること。なお、作成に当たってはA3サイズとする。

- ア 展示ブースデザインレイアウト
- イ 展示ブースのパーススケッチ（2方向以上）
- ウ 展示ブース内に設置する各コーナー展開図
- エ 展示ブースの平面図

展示物及び装飾の配置を含めたものを作成すること。

また、来場者の動線が分かる資料とすること。

(3) 展示ブースの作成・設営・撤去

展示ブースのレイアウト及び装飾を行い設営する（ブース内の通信設備、電気設備工事等を含む）とともに、本展示会終了後、撤去及び不要物の処分を行うこと。

ただし、未来の下水道展示物は当該受注者が搬入・設置、本展示会終了後、大阪市下水道科学館へ搬出をするため事前に当該受注者と調整をすること。

また、ア～ウについては、未来の下水道展示物にかかるものを除く。

ア 事前準備

受注者は発注者と調整のうえ、次の作業を行うこと。

(ア) 会場の調整

展示ブース設営に必要な手続きなどを主催者に対して行うこと。

(イ) 展示ブースに設置する装飾及び造作の作成

会場図案に基づき、必要な装飾及び造作を作成すること。

(ウ) 展示ブースのタイトル看板・パネル作成

イ 展示物等の用意、運搬、設置

床を水、砂等を用いた展示物等で汚損しないよう養生すること。具体的な養生方法については、予め会場及び発注者と十分に調整すること。

受注者は、展示物、パネル、ノベルティグッズ、映像設備、マイク・スピーカー等の音響設備、照明設備、通信設備など、展示ブースの運営・管理に必要な設備や備品等を全て用意、運搬、設置すること。

また、発注者から指示がある場合は、指定場所から会場に運搬、設置するとともに、本展示会終了後は指定場所まで運搬すること。

なお、手配車両に必要なガソリン等燃料代、有料道路使用料等の費用は、本業務委託に含む。

ウ 危険防止等の安全対策

展示物や備品等の会場への運搬及び設置、イベント当日の運営及び撤去作業等、イベント実施に係るすべての作業について、危険防止等の安全対策を講じること。事故等が発生した場合は、受注者の責任において処理するとともに、速やかに発注者に報告すること。

また、本展示会開催期間中に問題が起きた場合に、迅速に対応できる体制を整えること。

(4) 展示ブースの運営、管理

本展示会開催期間中、本市ブースに適切な人員を配置し、円滑な運営と展示物等の管理を行うこと。なお、下水道事業の説明等については本市職員が行う。受注者の具体的な業務内容は次のとおりとする。

ア 来場者の案内、誘導、説明補助

イ ノベルティグッズ及び資料等の配布（袋詰め作業を含む）

ウ アンケートの実施、回収、集計

アンケートを来場者へ案内・回答の確認・回収を行い、集計結果を発注者へ報告すること。

エ その他展示ブースの運営・管理に必要な業務

オ 当日の運営マニュアルを作成し、全スタッフ（本市職員を含む）で共有すること。

(5) 下水道シンポジウム及びパネルディスカッション

ア 司会者の手配

本シンポジウムを、市民にとってわかりやすく、親しみやすいものとするためにふさわしい司会者を選定し、発注者と協議の上、手配すること。なお、来賓は、本市において選定する。

イ 出演料等の支払い

- ・ 司会者 1 名

- ・ 来賓 7 名 7 名は一律 16,500 円

（交通費および宿泊費が発生する場合は、本業務委託に含む）

ウ シンポジウム及びパネルディスカッションの会場設営・運営・撤去

- ・ 下水道展事務局等との連絡・調整（主催者、来賓、関係先との連絡調整を含む）

- ・ 事前に参加申込登録ができる Web ページを作成すること。

- ・ 会場での Web 会議機材の設置・運営（オンライン配信にあたっては、Zoom を利用予定。下水道展事務局及び発注者と協議の上、決定する。）

- ・ 会場、控室、受付の設営及び撤去

- ・ 当日必要となる物品等の搬入・搬出

- ・ 司会進行・進行管理（会場レイアウト図、タイムテーブル、進行台本等資料の作成を含む、なおシンポジウムの企画書及び進行台本（案）は発注者より提示。）

- ・ 受付・案内・誘導

- ・ 参加者の受付、出欠確認

- ・ 運営スタッフの手配

- ・ 配布資料の袋詰め作業

- ・ 安全管理

- ・ 保険への加入と保険料の支払

- ・ 撤去、後片付け（ごみの処分を含む）

エ 事業効果を高める企画・提案

- ・ オンライン発信について、広く参加者を募るよう企画・提案を行うこと。また、会

場の一般参加の傍聴者と同様の内容で Web によるアンケートを実施すること。

(6) 下水道ワークショップ

ア 来賓の招請

- ・来賓の選定は本市で行うものとする。また、司会進行は、本市職員において実施する。

イ 出演料等の支払い

- ・来賓 6 名 6 名は一律 16,500 円
(交通費および宿泊費が発生する場合は、本業務委託に含む)

ウ ワークショップの会場設営・運営・撤去

- ・下水道展事務局等との連絡・調整（主催者、来賓、参加者等関係先との連絡調整を含む）
- ・会場での撮影機材の設置
- ・事前に参加申込登録ができる Web ページを作成すること。
- ・会場、控室、受付の設営及び撤去
- ・当日必要となる物品等の搬入・搬出
- ・進行管理補助（会場レイアウト図、タイムテーブル、進行台本等資料の作成を含む、なおワークショップの企画書及び進行台本（案）は発注者より提示。）
- ・来賓の受付・案内、誘導
- ・参加者の受付、出欠確認
- ・運営スタッフの手配
- ・配布資料の準備
- ・ワークショップ状況の録画
- ・安全管理
- ・保険への加入と保険料の支払
- ・撤去、後片付け（ごみの処分を含む）

(7) 広報業務

下水道展会場への集客につながる効果的な広報を展開すること。

ア ポスター、チラシ の作成、印刷及び配架

下水道展会場への集客につながるインパクトのあるポスターA 1 サイズ（片面 カラー 350 枚）、チラシA 4 サイズ（両面 カラー 10,000 枚）の作成をすること。

配架場所は市関連施設を想定している。配架場所との調整は発注者で実施する。

イ Web サイトの開設やSNSなどの広報媒体を活用し、下水道展会場の集客につながるような興味を引く内容の情報発信をすること。

（SNS X（旧 Twitter）及び Instagram については、発注者にデータ提出のうえ、発注者のアカウントより発信をする）

(8) 運営計画の策定、実施

受注者は、本契約を履行するに当たり、円滑に業務を推進するための運営計画を事前に策定し、発注者の承認を得て実施すること。上記（4）の項目のほか、次の項目も必ず含めること。

ア 実施体制

本業務全体の実施体制及び展示ブースの運営・管理体制について、次の項目を含めた体制を構築すること。

(ア) 統括責任者

(イ) スタッフ（人数、名簿、ブース内配置図等）

当日のブース内運営体制については、人員体制をブースのラフスケッチに落とし込んだ図等、当日の全スタッフの動きがイメージできる資料を作成すること。

(ウ) 運営スタッフの管理体制（本市職員を除く）

イ 工程表

事前の各種確認、申請、調整、制作、搬入、設営、運営及び搬出の工程表を作成すること。

ウ 緊急事態に備えた対応

緊急事態が発生した場合の具体的な連絡体制を示したフロー図を作成すること。また、受注者の全スタッフに周知すること。

（９）工程管理及び打合せ記録

ア 受注者は、常に作業の進行状況について把握し、确实・効率的な工程管理を行うこと。

イ 受注者は、本業務を適正かつ円滑に実施するため、発注者と密接に連絡をとり、業務の方針、条件等について疑義がある場合は速やかに協議すること。

ウ 受注者は、契約締結の日の翌日から 14 日以内に工程表を提出するものとする。工程に変更が生じ、その内容が重要な場合には変更工程表を提出して、発注者と協議すること。

エ 受注者は、業務の進捗状況に応じて、業務ごとに発注者へ中間の報告をし、十分な打合せを行うものとする。

オ 受注者は、発注者が必要に応じて進捗状況等の報告を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

カ 受注者は、発注者と打合せを行い、その都度、その内容について任意の様式で打合せ記録簿に記録、提出し、相互に確認しなければならない。

（10）その他の業務

受注者は、その他本契約を履行するに当たり必要な業務を行うこと。

6 提出物

契約期間内に下記のとおり提出すること。

（１）実施報告書

写真等を添付し、大阪市ブースの来場者、シンポジウムの参加者（オンライン参加を含む）のアンケート結果についても記載すること。

ア 紙ベース 2 部

イ 電子データ（CD-RまたはDVD-R） 1 部

（2）パネル・キャプション等の版下データ

Windows 版イラストレータで編集可能な電子データ及びPDFデータ、映像データ（CD-RまたはDVD-R） 1 部

（3）その他本市が必要と認めるもの

7 その他

（1）会場使用に関する注意事項

主催者及び会場の注意事項を遵守すること。

（2）著作権の取扱いについて

本業務のために新たに作成された、イラスト、デザイン等の著作権は発注者に帰属する。ただし、成果品に受注者または他者が既に著作権を保有しているもの（以下「著作物」という）が組み込まれている場合、当該著作物の著作権は、受注者または他者に帰属するものとする。この場合、受注者は発注者に対し、当該成果品を発注者が使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で承諾し、または他者の承諾を得るものとする。

（3）展示物の納品について

展示物のうち発注者から指示がある場合は、本展示会終了後に指定場所まで運搬すること。なお、手配車両に必要なガソリン等燃料代、有料道路使用料等の費用は、受注者の負担とする。

（4）業務の遂行に係る費用等の扱い

本業務の遂行に当たり、必要となる手続き及びそれらに係る諸費用（著作物に係る費用を含む）、物品及び消耗品等は、本業務委託に含む。本特記仕様書に基づく協議を行い変更した場合の費用及び項目についても、本業務委託に含む。

ただし、未来の下水道展示物にかかる費用等は除く。

（参考）諸費用の具体例

- ・ 通信、電気設備等の申請手続き並びに工事費（一次・二次工事共）

ただし、未来の下水道展示物にかかる一次側配線工事は含む

- ・ 通信費及び光熱水費等の使用料
- ・ 搬入・搬出時の車両申請、荷役機械使用申込み及び床面工事許可申請並びに装飾施工業者登録等の手続き等にかかる手数料等
- ・ 手配車両に必要なガソリン等燃料代、有料道路使用料等

(5) 参考資料の貸与及び収集

- ア 発注者は、本業務に必要な関連資料等を貸与する。
- イ 受注者は、貸与された資料等を善良な管理者の注意をもって取扱わなければならない。万一、紛失又は破損した場合は、受注者の責任と費用負担において代品を納め若しくは現状に復し、又はこれらに代えてその損害を賠償しなければならない。
- ウ 受注者は、業務完了時に貸与された資料を発注者へ返却しなければならない。返却時には、必ず発注者の確認を受けること。
- エ 受注者は、発注者が貸与する資料等のほか、本業務で必要な資料等を関係各所に出向き収集すること。

(6) 開催施設内での作業

- 受注者は、本展示会場内において展示ブースの設営、展示品・備消耗品類等の会場への運搬、設置、開催期間中の運営及び撤去作業を行う場合は、次の事項を遵守するものとする。
- ア 危険防止のための安全対策を講じること。万が一事故等が発生した場合は、受注者の責任において処理するとともに、速やかに発注者へ連絡すること。
 - イ その他、発注者及び本展示会主催者が指示すること。

(7) 展示品目又は品目数の変更等

- ア 発注者は、展示品目又は品目数に変更等が生じた場合は、受注者に連絡する。
- イ 前項の連絡を受けた受注者は、変更内容等を踏まえ、レイアウト及び装飾を行うこと。

(8) 再委託について

- ア 受注者は、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。
- イ 受注者は、コピー、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。
- ウ 受注者は、上記ア及びイに規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。
- エ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。なお、再委託の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

(9) 適用

- ア 本業務は、次の仕様書に基づき実施するものとし、仕様書に記載されていない事

項については、本特記仕様書によるものとする。

- ・大阪市建設局作成「業務委託共通仕様書（平成 28 年 9 月）〈令和 5 年 9 月 1 日以降発注分より適用〉」の「V 各種業務委託共通仕様書」「第 1 編 総則」及び「VI 提出書類の様式」

※共通仕様書の詳細は本市ホームページに掲載している。

掲載URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000538650.html>

イ 本業務について、契約書及び各仕様書に定められた事項及び業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議を行うこと。

8 担当部署

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10

ATCビルITM棟 6 階

大阪市建設局下水道部調整課（担当：中川・高田）

電話 06-6615-7586

Fax 06-6615-7690

メールアドレス la0086@city.osaka.lg.jp